

## 2. 施設の復旧費用などの補助制度について知りたい

### (2) 被災地域販路開拓支援事業 (小規模事業者「持続化補助金」)

小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって経営計画を策定し、販路開拓などの事業再建に取り組む費用を支援します。

#### 対象者

愛媛県に所在する、平成30年7月豪雨により影響を受けた小規模事業者  
(間接被害を含む)

※商工会・商工会議所の支援を受けて事業再建に取り組む者

#### 支援内容

①公募期間：公募開始時期：8月21日(火)～

1次受付締切：9月7日(金)

2次受付締切：10月5日(金)

②補助率：2/3(別途、愛媛県から1/12の補助あり：計3/4)

③上限額：200万円(別途、愛媛県から上限25万円の補助あり：計225万円)

※最大10者まで共同申請可能。(補助上限×申請者数)

④補助対象費目：機械装置等費、車両購入費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、  
資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、委託費、  
設備廃棄等費、外注費

※交付決定前に行った事業についても補助対象とすることが可能です。

※事業者負担分については、「3(6)小規模企業共済制度」や「3(7)西日本豪雨災害マル経」等  
のご活用もご検討ください。

#### お問い合わせ先

お近くの商工会・商工会議所へご相談ください(「12. お問い合わせ先一覧」をご覧ください)。

※お近くの商工会・商工会議所は、全国商工会連合会・日本商工会議所にお電話で問い合わせいただくか、商工会検索サイト・商工会議所検索サイトでご確認ください。

全国商工会連合会 電話：03-6268-0088

検索サイト [http://www.shokokai.or.jp/?page\\_id=1754](http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754)

日本商工会議所 電話：03-3283-7879

検索サイト <http://www5.cin.or.jp/ccilist/search>